

### ◆幼稚園・保育所等利用者負担額(保育料)について

利用者負担額(保育料)は、国が定める上限額の範囲内で認定区分(1号認定・2号認定・3号認定)ごとに市町村が定めることとされています。本市の利用者負担額については、次のとおりです。

#### <幼稚園・認定こども園(1号認定)>

階層区分	私立幼稚園 (1号認定)	公立幼稚園(1号認定)	
		H30年度	H31年度
①生活保護世帯	0円	0円	0円
②市民税非課税世帯	1,900円	1,500円	1,900円
③市民税所得割課税額77,100円以下	10,000円	8,000円	10,000円
④市民税所得割課税額211,200円以下	12,800円	10,600円	12,800円
⑤市民税所得割課税額211,201円以上	16,000円	13,200円	16,000円

#### <保育所・認定こども園(2号認定・3号認定)>

階層区分	満3歳未満(3号認定)		満3歳以上(2号認定)	
	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
②市民税非課税世帯	7,200円	7,200円	4,800円	4,800円
③市民税所得割課税額 48,600円未満	15,600円	15,300円	13,200円	12,900円
④市民税所得割課税額 97,000円未満	22,000円	21,600円	20,000円	19,600円
⑤市民税所得割課税額 169,000円未満	32,000円	31,400円	29,000円	28,500円
⑥市民税所得割課税額 301,000円未満	44,000円	43,200円	31,000円	30,400円
⑦市民税所得割課税額 397,000円未満	60,000円	58,900円	32,000円	31,400円
⑧市民税所得割課税額 397,000円以上	84,000円	82,500円	56,000円	55,000円

※家庭の状況等により減免される階層があります。

※市独自の支援策として、すべての第2子は半額、第3子以降は無料とします。

#### <保育標準時間と保育短時間の目安>

区 分	対 象 者	保育可能時間
保育標準時間	主にフルタイム就労の世帯が対象 就労時間：120時間/月以上 (週5日 1日6時間以上勤務)	1日最大11時間
保育短時間	主に短時間就労の世帯が対象 就労時間：64時間/月以上 120時間/月未満 (1日4時間以上から月16日以上勤務)	1日最大8時間

**問** 本庁 こども課こどもG ☎52-1111 内線138・140

<記号の見方>

**問**：問い合わせ先 **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方支所 **美支**：美和支所 **緒支**：緒川支所  
**御支**：御前山支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方分室 **教美**：美和分室 **教緒**：緒川分室 **教御**：御前山分室  
**かがやき**：総合保健福祉センター「かがやき」 **社協**：社会福祉協議会 G：グループ